

令和6年2月7日
環境政策部
環境計画課

次期世田谷区環境基本計画骨子案について

1 主旨

区では、環境の保全、回復及び創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和2年3月に「世田谷区環境基本計画（後期）」（計画期間：令和2年度～令和6年度）（以下、「現行計画」という）を策定し、取組みを進めてきた。現行計画の計画期間終了に伴う、次期「世田谷区環境基本計画」（以下、「次期計画」という）について、この度、骨子案を取りまとめたので報告する。

2 これまでの経過

令和5年 5月 環境・災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会（計画策定について）
 　　6月 環境審議会（諮問）
 　　8月 環境に関する区民意識・実態調査
 　　11月 環境審議会（環境に関する区民意識・実態調査について）
 　　　　環境・災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会
 　　　　（環境に関する区民意識・実態調査について）
 令和6年 1月 環境審議会（計画骨子案について）

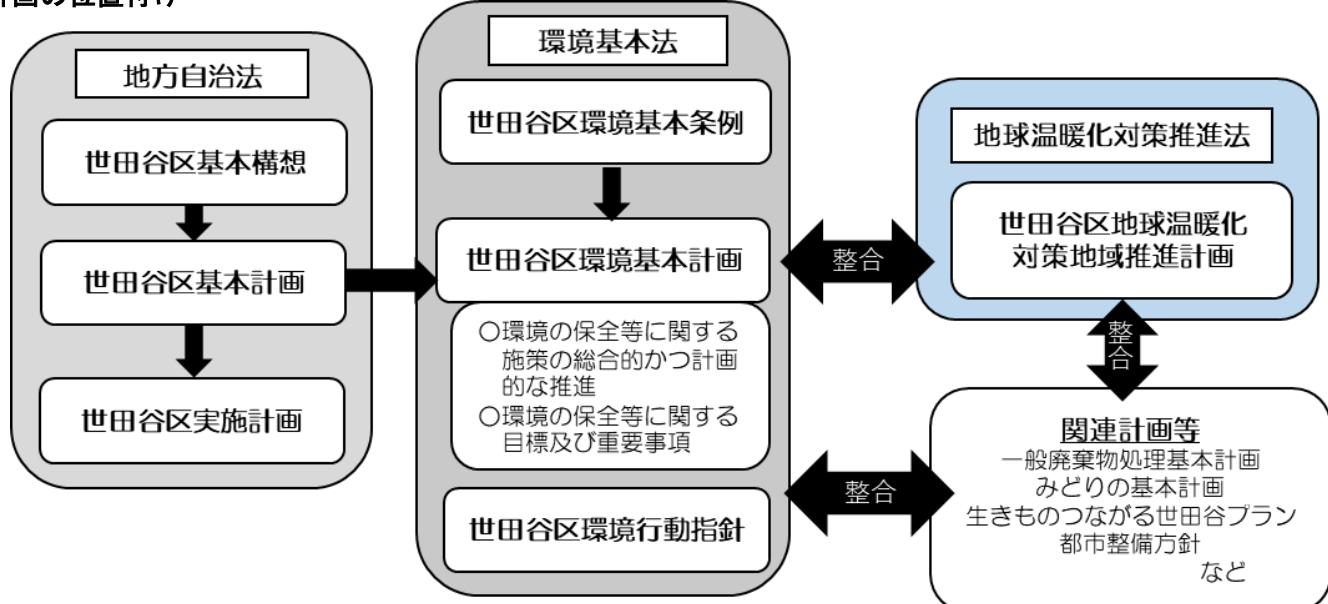
3 計画の位置付け

世田谷区環境条例に基づき、環境の保全、回復及び創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。

また、区、区民及び事業者が環境の保全等に関して配慮すべき事項を定めた「世田谷区環境行動指針」を包含することとする。

関連法令及び計画との関係については、下図「計画の位置付け」のとおり。

計画の位置付け



4 根拠法令

世田谷区環境基本条例 第7条及び第8条

<抜粋>

- ・第7条（世田谷区環境基本計画）

区長は、環境の保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、世田谷区環境基本計画を策定しなければならない。

- ・第8条（世田谷区環境行動指針）

区長は、環境の保全等に関する目標の実現のため、区、区民及び事業者が環境の保全等に関して配慮すべき事項を、世田谷区環境行動指針として策定しなければならない。

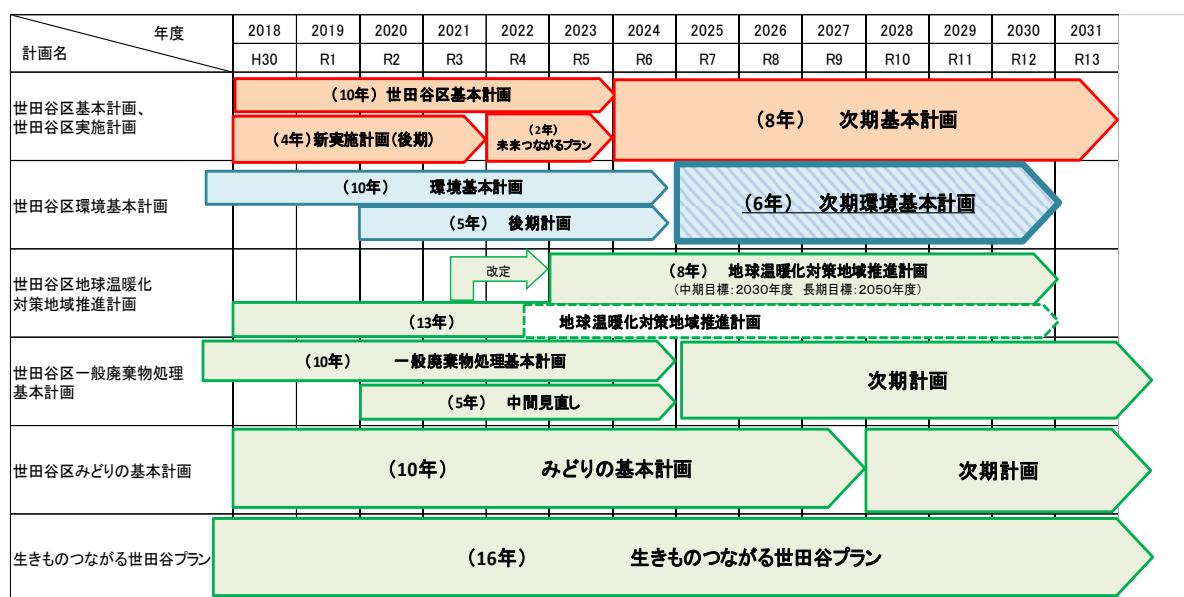
5 計画期間及び主な関連計画の計画年次

(1) 計画期間

令和7年度～令和12年度

(2) 主な関連計画の計画年次

以下の表のとおり。



6 検討体制

(1) 諮問・答申

区長から環境審議会に諮問し、答申を受ける。

(2) 庁内検討

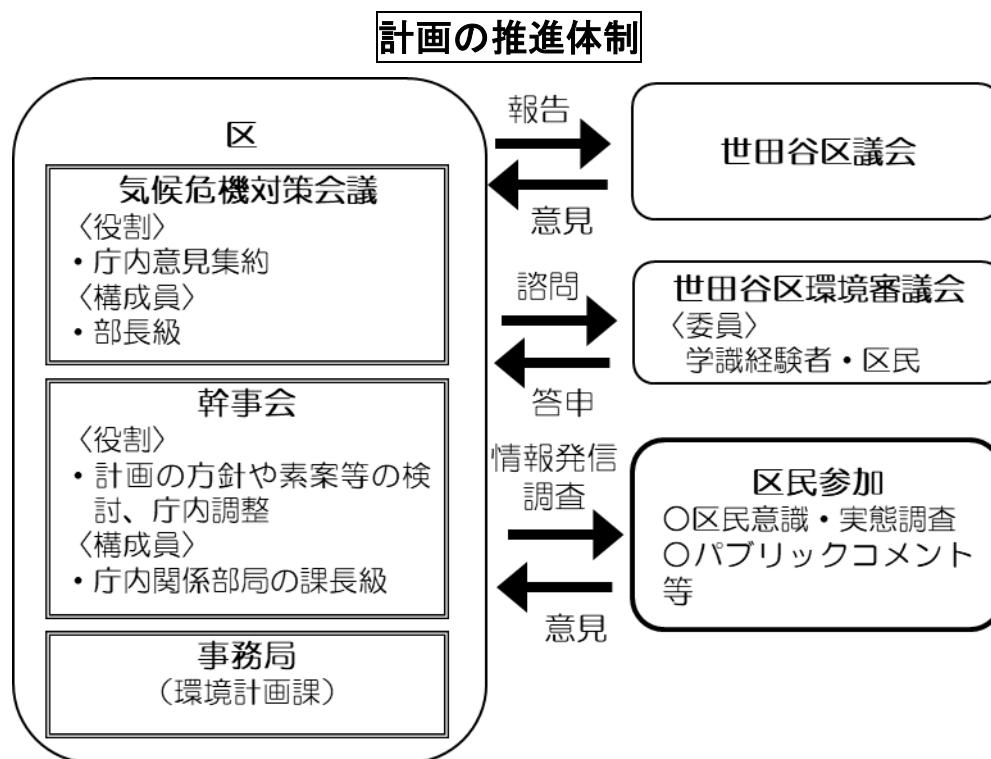
庁内における意見聴取及び検討を行い、意見を集約する。

(3) 区民意見の聴取

パブリックコメントやその他の手法を用いて、意見を聴取する。

(4) 各検討主体の関係

以下の図「計画の推進体制」のとおり。



7 次期計画骨子案 別紙の通り

8 今後のスケジュール (予定)

令和6年 9月	環境・災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会 (素案の報告) パブリックコメント
令和7年 2月 3月	環境・災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会 (案の報告) 計画策定

別紙

世田谷区環境基本計画骨子案

1. 計画策定の視点
2. 基本方針
3. めざす将来像
4. キーワードごとの基本的な方向性
5. 相乗効果を生む分野横断の取組み

第1章 計画の基本的事項

- 1 - 1 背景と趣旨
- 1 - 2 根拠法令
- 1 - 3 計画期間
- 1 - 4 位置づけ

第2章 計画策定の視点

- 2 - 1 動向
 - (1) 国際社会
 - (2) 国
 - (3) 東京都
- 2 - 2 環境分野の特徴
- 2 - 3 前計画の課題
- 2 - 4 本計画のねらい

第3章 基本方針

- 3 - 1 「環境」の範囲
 - (1) 定義
 - (2) 階層
- 3 - 2 理念

骨子案項目1

第4章 めざす将来像

- 4 - 1 区の地域特性
 - (1) 区の環境の特徴
 - (2) キーワードの設定
- 4 - 2 階層ごとの将来像

骨子案項目3

第5章 キーワードごとの基本的な方向性

骨子案項目4

- 5 - 1 脱炭素行動・エネルギー
- 5 - 2 建築・地区街づくり
- 5 - 3 交通・移動
- 5 - 4 みどり
- 5 - 5 グリーンインフラ
- 5 - 6 農業の振興・農地の保全
- 5 - 7 公害・美化
- 5 - 8 ごみ減量・資源循環、消費行動

骨子案項目2

第6章 相乗効果を生む分野横断の取組み

骨子案項目5

- 6 - 1 分野の設定
- 6 - 2 分野横断による狙い（相乗効果）
- 6 - 3 相乗効果の視点からの分析
- 6 - 4 相乗効果の高い分野横断の組合せ

第7章 計画の推進

骨子案項目6

1. 計画策定の視点

7

(1) 環境分野の特徴

○対象とする範囲が広い

区民の生活環境から、みどりや生きものなどの自然環境、地球規模の気候対策に至るまでの多岐かつ重層的な範囲。

→各階層を総合的、複合的に捉え、関係性を明らかにしていくことが求められる。

○取り巻く状況の変化が速い

国際社会・国・都・区などのそれぞれのレベルにおいて、環境を取り巻く状況の変化は、スピード感を増している。

→状況の変化に合わせた柔軟、弾力的な対応が求められる。

3

(2) 現行計画の課題

○分野別計画の横引きに留まった内容となっている

- ・取組み、成果指標等が分野ごとに細分化している

→計画策定後に顕在化したテーマや、分野の狭間の課題に対応しづらい

- ・分野横断的な視点や取組みが弱い

→相乗効果が生まれにくい

○総合計画としての性格・位置付けを強化する

総合計画とすることで・・

「相乗効果（シナジー効果）」を生み出す

例) 「脱炭素×廃棄物抑制×地域緑化」を住民参加で行う、「環境」分野内での相乗効果
「断熱」×「健康」、「脱炭素」×「産業」など、「環境」分野外との相乗効果

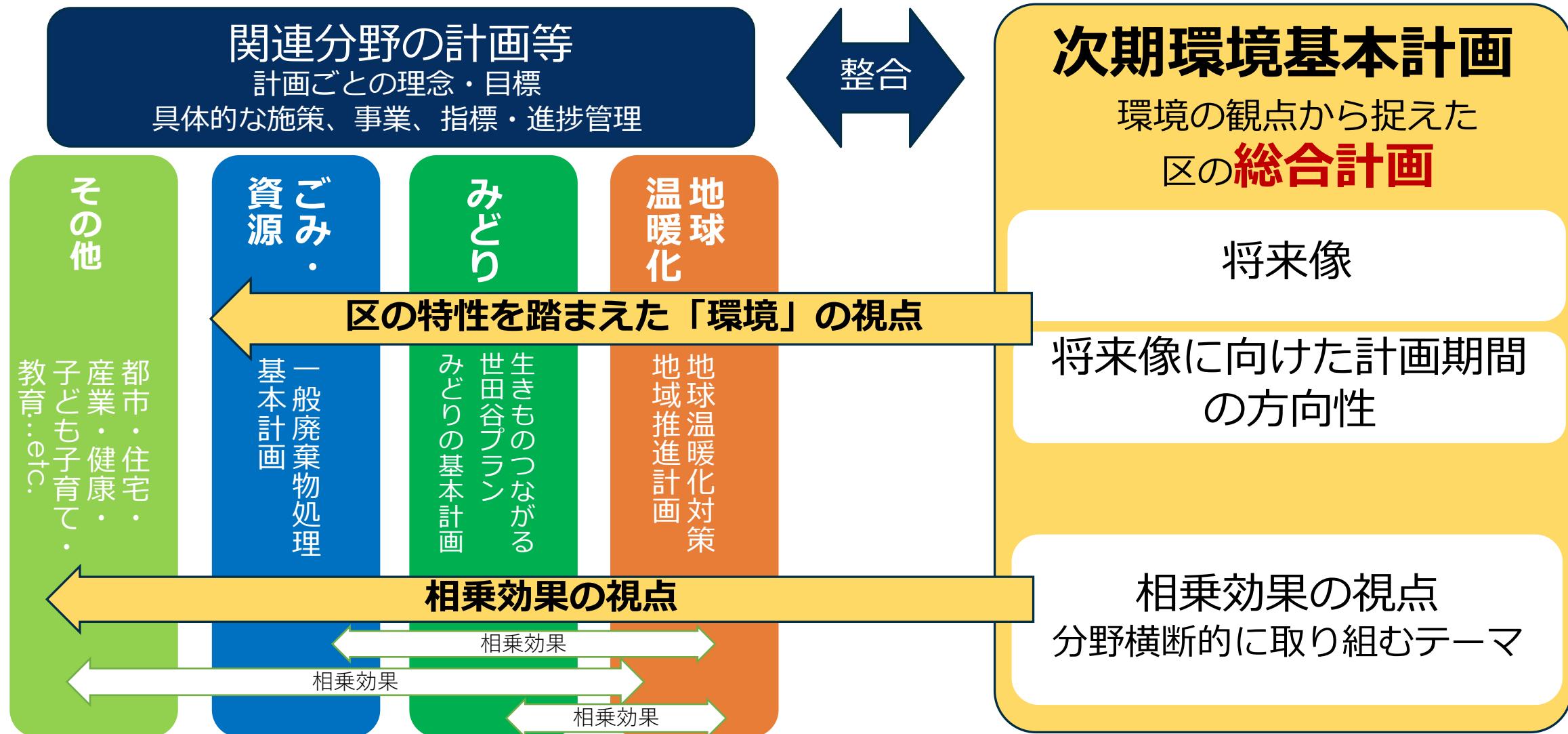
総合性・柔軟性を確保することで、**分野の狭間や未知の課題の「取りこぼし」**を防ぐ

- ✓個別分野の共通性や関連性に着目し、**相乗効果**を創出
- ✓現状や課題を**明確**にしたうえで、**めざす将来像**を明示
- ✓具体的施策は個別計画に委ね、未知の課題への**柔軟性**を確保

1. 計画策定の視点

10

【イメージ図】



1. 計画策定の視点

11

めざす将来像、現状・課題の明確化

- 世田谷区の特性を踏まえた「世田谷区における環境」の政策的理念と方向性を明確にし、個別計画や他分野を含めた政策形成の視点を提示する。
- 「世田谷区における環境」を踏まえた**将来像**（2050年度を想定）を明確にする

将来像に向けた計画の方向性

- 将来像と、現状の課題やその要因などの間に生じるギャップを抽出し、それを解消するための今後の方針や施策を取りまとめる。
- 区の環境政策における理念、方針など、計画期間である2030年度までの向こう6年間やそれ以降の時期（2050年）においても共通する内容を中心に取りまとめる。
- 具体的な事業や進捗管理については、次期計画と整合を図るそれぞれの分野で定める個別計画等で行う。個別計画等は、区を取り巻くその時々の状況に応じ、適宜バージョンアップしていく。

相乗効果の視点

- 各分野のテーマを総合的、複合的に捉え、関係性を明らかにしていく
→ 個別分野に共通するテーマや相互関連が高い政策を整理し、**相乗効果の高い共通施策**を示す

2. 基本方針

12

(1) 「環境」とは？

①定義

★人の周囲を取り巻く状態や状況

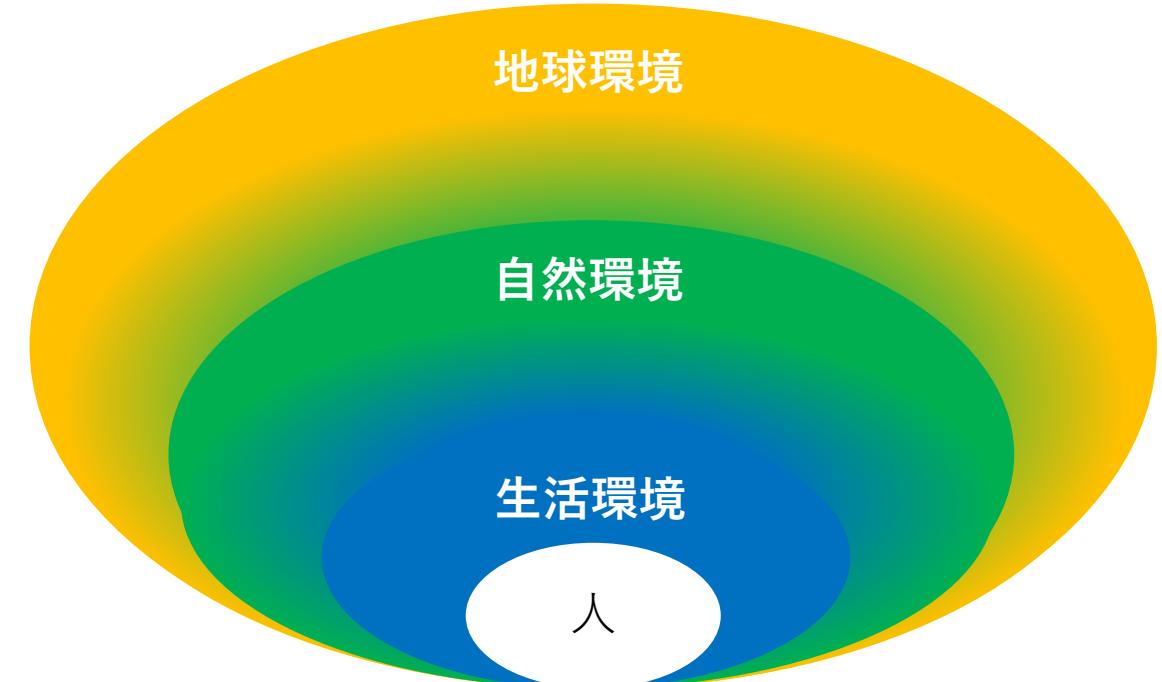
人と相互に関係し合って、影響を与え合う外界

②階層

地球環境 地球温暖化や気候変動など、地球規模で認識される環境

自然環境 みどりや生きものなど、身近だが人の手の
みで作りえない環境

生活環境 きれいな大気、水、土壤やごみなど、日々
の暮らしの中で最も密接に関わる環境



2. 基本方針

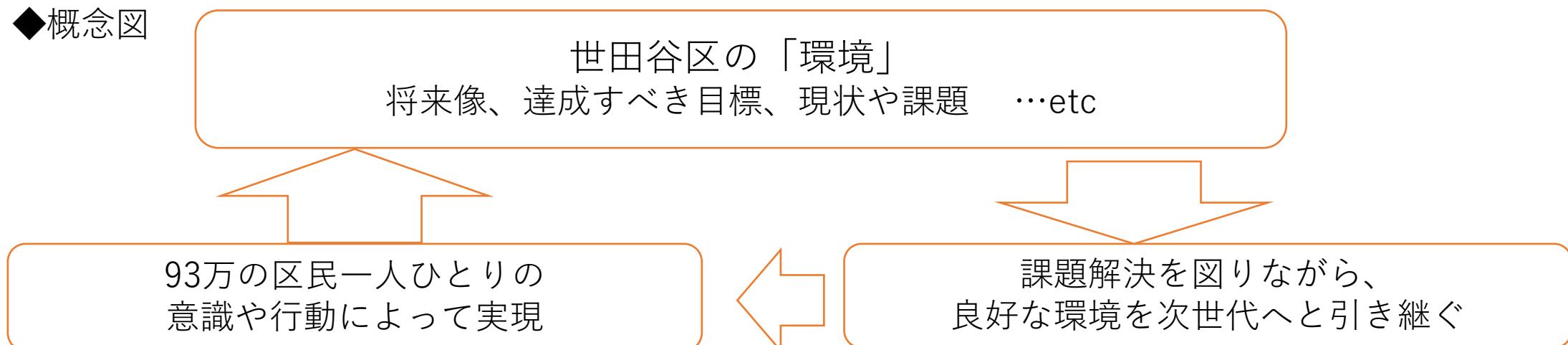
13

(2) 理念

- 人が「環境」の恩恵を一方的に受ける、さらには収奪することを続けることにより、「環境」は危機的に悪化する。良好な「環境」を維持するためには、人の「手入れ」が必要である。

- ・環境は、その恩恵をただ享受するだけでなく、一人ひとりがそれを保つために「手入れ」をすることで、はじめてその限界や回復力を知り、適正に利用し維持するために何をすればいいかを理解することができる。
- ・住民自治的、まちづくり的な手法を最大限活用することで、93万人の区民、事業者、行政が、それぞれの立場で、あるいは集合的に、環境の「手入れ」を行い、将来にわたって良好な環境を保つ地域社会を目指すことを基本理念とする。

◆概念図

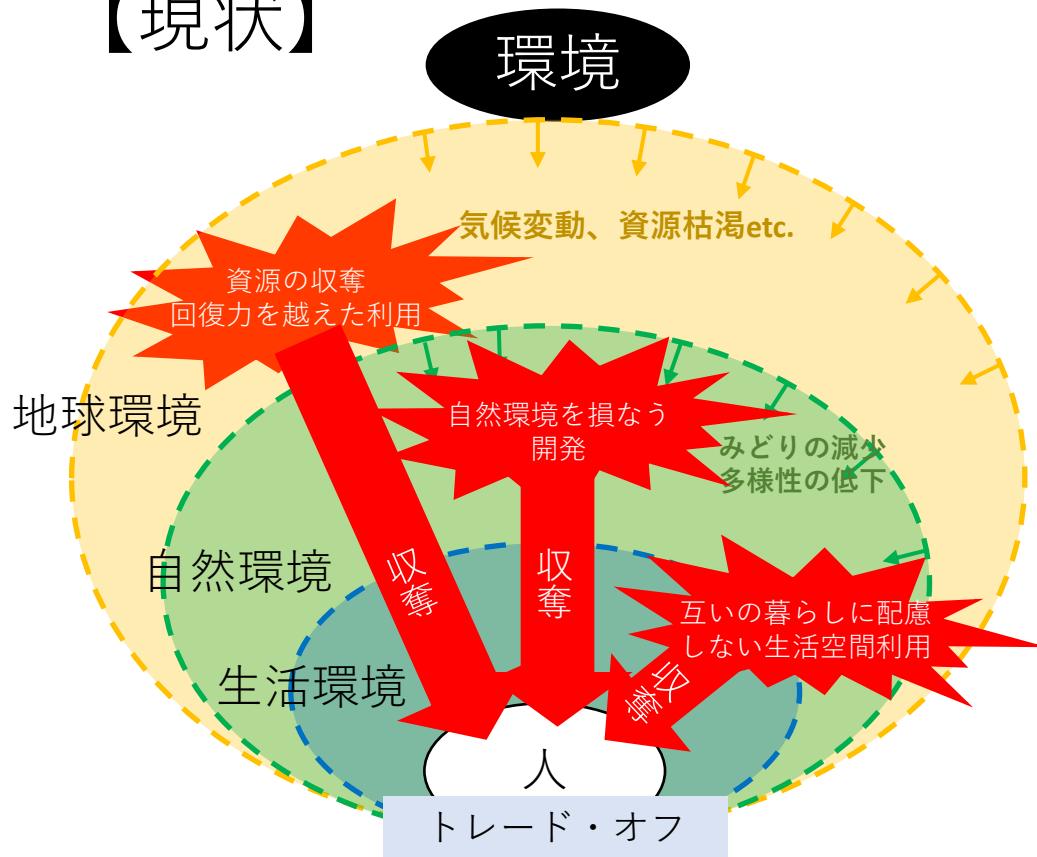


2. 基本方針

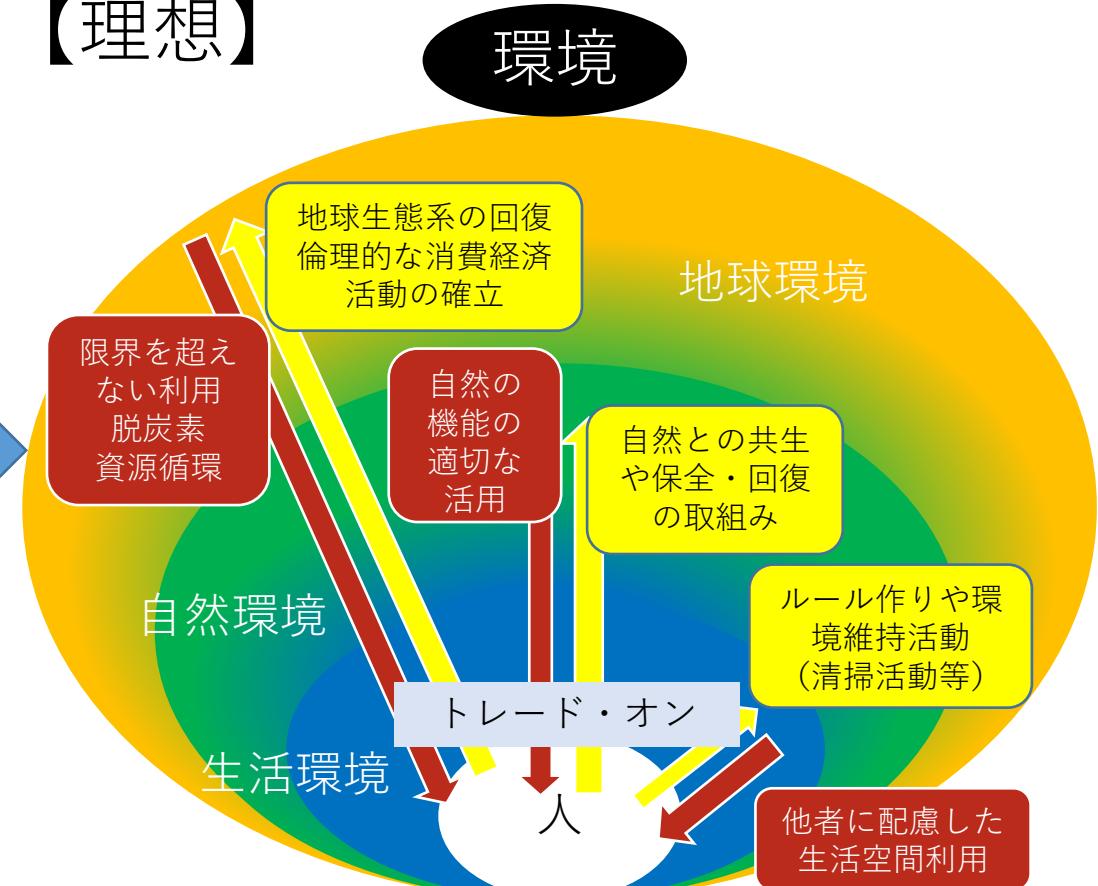
14

(2) 理念

【現状】



【理想】



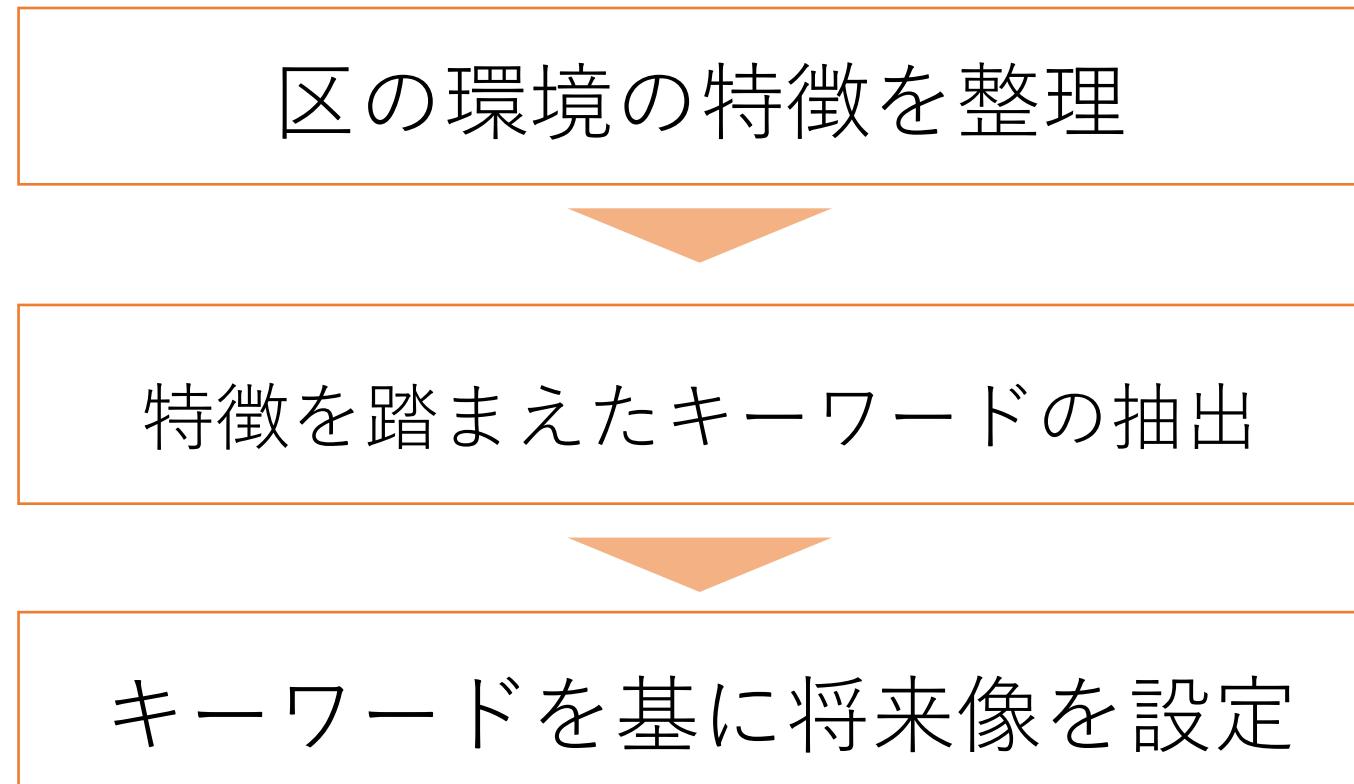
人と環境の「トレード・オフ」な関係

10

3. めざす将来像

15

(1) 将来像※の設定の流れ



※2050年頃を想定

11

3. めざす将来像

16

(2) 区の環境の特徴

【世田谷区の特徴】

★人の多さ

- ・ 人口918,246人（23区で最多）
- ・ 世帯数495,900世帯（23区で最多）
- ・ 2039年までは人口動態も増加傾向。

→人口が多い分、環境への影響が大きい。

→マイナス面の負荷も大きければ、プラス面の働きかけも大きい

区民の力を発揮し、事業者や区などのあらゆる主体とともに、将来像の実現をめざす。

12

3. めざす将来像

17

(2) 区の環境の特徴

【世田谷区の環境の特徴】

①温室効果ガス、エネルギーなど

- ・ 温室効果ガス削減目標は2030年度57.1%削減（2013年度比）、2050年実質ゼロ
 - ・ 二酸化炭素排出量は2,517千t-CO₂（2020年度）※1で、温室効果ガス排出量の約90%を占める。
 - ・ エネルギー消費量は28,595TJ（2020年度）※1、家庭部門の割合が高い（54.7%）。
- 人口増にもかかわらず、減少傾向（10年前の約8割）
- ・ 再エネポテンシャルの大部分を占める太陽光発電設備の設置ポテンシャルは、都内最大（1,242,347Kw）※2だが、太陽光発電設備の既設置率は約3.3%。

②都市・交通

- ・ 地区計画が数多く策定されている。地区数94（23区で最多）。
- ・ 鉄道は東西の輸送を中心に8路線が整備されている。
- ・ バスは4社・1局により、83路線が運行されている（2022年4月現在）。

※1 「特別区の温室効果ガス排出量（1990年度～2020年度）」（オール東京62市区町村共同事業）

※2 REPOS/環境省再生可能エネルギー情報提供システム（2021年度）

※3 経済産業省 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法情報ウェブサイト（2022年12月末）

13

(2) 区の環境の特徴

③みどり

- ・「世田谷みどり33」（2032年にみどり率33%達成をめざす）
- ・緑被率22.56%※1、みどり率24.38%※1であり、過去5年間では減少
- ・みどりの内では、民有地のみどりが多い。
- ・国分寺崖線や都内唯一の渓谷（等々力渓谷）
- ・都市公園等の数は559箇所※1
- ・公園面積2,669,074m²※1⇒一人あたり公園面積は2.9m²※2
- ・農地面積約89ha※1減少傾向

※1 世田谷区の土地利用2021

※2 令和3年度世田谷区みどりの資源調査

3. めざす将来像

19

(2) 区の環境の特徴

④住みやすさ（環境面）

- ・工業に伴う公害や水質・大気などの基準値は概ね達成
- ・人口1,000人当たりの公害苦情件数0.29件※1（23区で6番目の少なさ）
- ・定住意向は高い（「今後も住みたいと思う」区民の割合は83.0%※2）

⑤廃棄物・資源

- ・廃棄物事業は23区共同で実施
- ・一人あたりのごみ排出量は518g/人・日※3で減少傾向
- ・食品ロス量は1年間で家庭から10,100t※4（2014～2019年度平均）、事業所から17,200t※4（2017年度）発生。
東京都の食品ロス量（家庭から151,000t※5、事業所から294,000t※5（2019年））と比較すると、家庭からが多い。
- ・リサイクル資源回収量は年間約4,895万t※6（23区で最多）

※1 東京都環境局「公害苦情統計調査（令和3年度）」より算出

※2 世田谷区民意識調査2023

※3 世田谷区清掃・リサイクル事業概要2023

※4 世田谷区食品ロス削減推進計画

※5 東京都環境局 第13回東京都食品ロス削減パートナーシップ会議「食品ロスの発生状況及び東京都の取組」

※6 特別区清掃リサイクル主管課長会リサイクル分科会 リサイクル統計作業・検討部会「清掃事業年報 別冊 令和3年度 III リサイクル編」

15

(3) 特徴を踏まえたキーワード

- ▶ 【脱炭素行動】区民・事業者などの各主体が脱炭素型の生活や社会活動
- ▶ 【エネルギー】エネルギーと賢く付き合う暮らし
- ▶ 【街づくり】脱炭素で人が中心の街づくり
- ▶ 【移動・交通】脱炭素な移動システムが確立しているまち
- ▶ 【みどり】みどり・自然と共に暮らすまち
- ▶ 【農】農を身近に感じるまち
- ▶ 【公害、美化】きれいで過ごしやすい
- ▶ 【資源循環】資源を大切にし、消費行動を考える

3. めざす将来像

21

◆キーワードが及ぼす階層への影響

- ✓各キーワードやそれに連なる対策は、階層を超えて影響を及ぼす

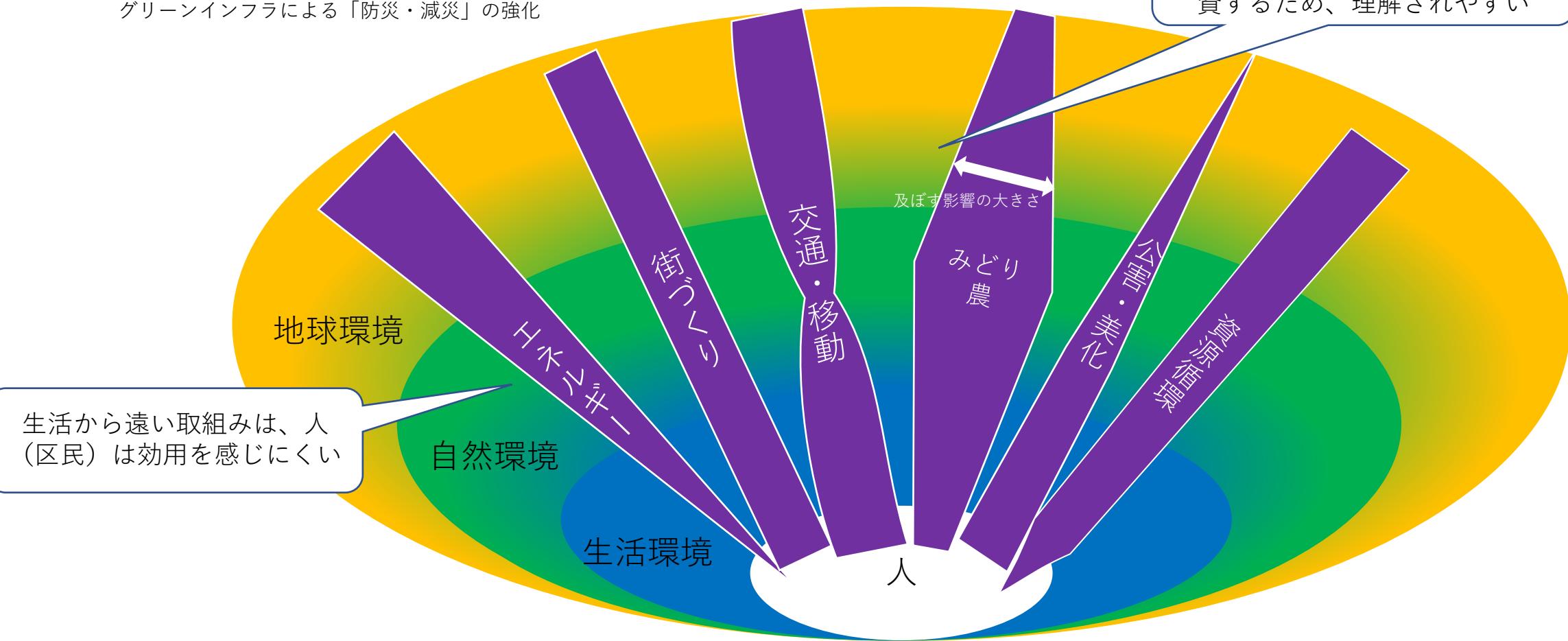
例) みどりの保全・創出は、自然環境に関わるテーマだが、地球環境や生活環境にも影響する。

- ✓全ての環境対策は「人」に影響を及ぼす

例) 住宅の断熱化による「健康」や「快適性」の増進

グリーンインフラによる「防災・減災」の強化

みどりや自然環境の保全は、地球全体にも、個人の生活の向上にも資するため、理解されやすい



17

(4) キーワードを踏まえた階層ごとの将来像

地球環境

区民や事業者の行動や取組みが地球温暖化や気候危機に与える影響、効果が広く認識されており、あらゆるシーンにおいて、脱炭素型に変容したライフスタイルやビジネススタイルが実践されている。また、住宅都市という特性を活かしつつ、エネルギーを賢く利用し、持続可能かつレジリエントな脱炭素型地域社会と、脱炭素な街づくりや移動システムの構築が実現している。

具体的なイメージ

- 地域と国全体でカーボンニュートラルが達成されている。
- 既存建築物においては最大限、新築においては全てにおいて、安価でメンテナンスが容易な太陽光等の再生可能なエネルギー設備導入が図られ、地域内には大規模な蓄電池や水素ステーションが設置され、それらの設備の地域内ネットワークにより、創出した再エネの地域における効率的な活用（地産地消）により、自立電源が保たれたレジリエントな地域社会が実現している。
- 地域内で創出できない分の電気需要については、供給地域との連携により再エネが低価格で供給され、電気の供給を通じた供給地域との様々な交流が図られている。
- 新築の建築においてはZEH化が義務付けられており、既存建築物においては低成本で設置が容易な省エネ設備による最大限の省エネが導入され、小エネルギーで快適な生活空間としての住宅が普及している。

(4) キーワードを踏まえた階層ごとの将来像

地球環境

具体的なイメージ

- 域内域外を問わず、再エネ発電設備について、区民一人一人が関わっており、発電に対して高い意識を持っている。
- 脱炭素で人を中心に据えた街づくりが実現されている。
- 二酸化炭素の吸収源としても貢献する、みどりが保たれている。
- 脱炭素で利便性の高い移動システムが確立し、快適に移動できる環境が構築されている。
- 区民一人一人が地球環境について高い関心を持ち、地球環境と地域の持続性を主体的に認識するための学習の機会や情報が適切に提供されており、区民が脱炭素を意識した行動を常に行ってている。
- 商店では、全ての商品で生産・物流過程におけるCO₂排出量やその他の環境負荷が明示されており、消費者が主体的に選択できる環境となっている。
- 学校では地球環境について学ぶ機会が多く提供されている。
- 環境分野の事業者が活発に企業活動を行い、新たなイノベーションが次々に生まれ、世田谷の産業における柱となっている。

(4) キーワードを踏まえた階層ごとの将来像

自然環境

区民や事業者が、多様な生物に支えられた健全な地球の生態系の健全性を保持する必要性を広く認識し、自然との共生に向けた取組みを進めている。都心に近く交通の利便な立地にありながら、人々がみどりや生きもの、農などから豊かな恵みを享受し、自然の持つ様々な機能に支えられて、日々の暮らしや活動を送っている。

具体的なイメージ

- 国分寺崖線を中心としたまとまりのあるみどりや多摩川水系を中心とした豊かな自然環境が充実している。
- 公園や緑地、屋敷林などを拠点として区内全域でみどりのネットワークが形成されている。
- 身近なところに自然を感じられる場所がある。
- 生活の中で自然の機能を実感している。
- 生物多様性の保全と持続可能な利用を推進している。
- 在来の植物や生物が人のくらしと共存している。
- 人々が農を身近に感じ、触れることができる。
- 農業・農地が有する多面的機能の理解が浸透している。

(4) キーワードを踏まえた階層ごとの将来像

生活環境

区民や事業者が安全・安心かつ活発に社会・経済活動を行うための着実な基盤が築かれている。そのうえで、やすらぎのある、きれいで快適なまちの中で、一人ひとりがルールやマナーを守り、思いやりを持って生活を送っている。また、限りある資源を有効に活用する循環型社会が構築されるとともに、人々は消費を通じて、社会的課題の解決に向き合っている。

具体的なイメージ

- 安全で安心できる大気や水、土壌などが確保されている。
- 区民が日々の生活において、歩きたくなるまちが形成されている。
- 区民一人ひとりが他者のライフスタイルや立場を理解し、お互いに配慮しながら生活している。
- 区民、事業者や行政などの各主体が、協力や連携をしながら、きれいな街並みを保っている。
- 公共の場所におけるルールやマナーを区民一人一人が適切に理解し、守られている。
- 2Rや食品ロスへの理解が浸透し、循環型地域社会が区民の主体的な行動により実現されている。
- 事業者や区民は、人や社会、環境に配慮した商品やサービスの提供や調達を通じて、社会的課題の解決に向き合っている。

検討方法

令和5年第2回環境審議会（11月7日開催）では、キーワードから抽出した要素ごとに「現状（問題）」「問題解決に向けた視点」「課題」を把握※し、将来像とのギャップや抜け落ちなどを確認した。

これを踏まえ、令和6年第1回環境審議会（1月30開催）では、今後の将来像実現に向けた対策の方向性等について、検討する。

※各事業所管による一次評価

現状（問題）

- ・ 世田谷区における温室効果ガス排出量の大半はCO₂であり、そのほとんどは化石燃料の消費によるものである。
- ・ 環境への関心は高まっているが、再エネ電力の切り替えなど行動変容を伴う新しいライフスタイルへの転換が進んでいない。
 - 省エネルギー行動の取組み割合は、8割前後と旺盛だが、再エネの利用は6.5%と横ばいに留まっている※。
 - 環境配慮行動を「行っていない」「どちらかといえば行っていないと思う」を選択した理由について、半数以上が「生活上の不便・不自由・面倒などが生じるから」を選択している※。
- ・ 住宅への再エネや省エネ設備の導入が進んでいない。
 - 補助金等の支援策についての情報が区民に十分行き届いていない。
 - 「省エネ住宅の普及促進・支援」「再エネの活用に関する啓発や支援」の区の取組みに対する評価について、「分からない」と回答した区民の割合が4割を超える※。
 - 断熱化による健康や電気代低減の効果、再エネ設備や省エネ設備の機器に関しての理解が進んでいない。

問題解決に向けた視点

- ✓ 脱炭素行動を生活や行動の制約と捉えてしまうと理解が進まないのではないか。
- ✓ 住宅の省エネ化や再エネ活用と、その補助金等による支援策についての情報を区民に届けるために広報の工夫が必要ではないか。
- ✓ 大規模な再エネ発電所の整備により将来的な電気の排出係数の低減が見込まれているが、系統上の様々な課題や都市部の責任として、地産地消に取り組んでいくことが必要ではないか。

課題

- ✓ 生活の利便性や快適性も高まる、区民にとって魅力的で意義ある脱炭素型ライフスタイルを提示していく必要がある。
- ✓ 生活スタイルに応じてコスト低減の検討ができるような環境整備を図る必要がある。
- ✓ 支援策について、区民が内容を理解し、使いやすいものとしていく必要がある。
- ✓ 断熱化による脱炭素や省エネだけではない様々な相乗効果を理解してもらい、普及促進につなげていく必要がある。
- ✓ 個々の住宅における事情に応じた適切な脱炭素に関する取組みをわかりやすく提示できるような環境整備が必要である。

対応の方向性 * 将来像（2050年頃を想定）の実現に向け、進めていく取組みの方向性（2030年頃までを想定）

- ◆ 区民にとって脱炭素行動を実践する（あるいは実践しない）理由や事柄を分析し、そこから導き出される仮説を基に、対策を進めていく。
- ◆ 区民にとって魅力的で訴求力のある脱炭素型のライフスタイルモデルを提案する。
- ◆ 脱炭素型ライフスタイルモデルによるCO₂削減効果、社会的意義、経済的メリットなどを見える化し、発信する。
- ◆ 区民への発信は、SNSなどを通じた啓発動画の配信などにより広く行うとともに、参加者の知見を深める参加型・体験型イベントなどを併せて実施することで、自分事化を一層進める。
- ◆ 脱炭素型ライフスタイル転換の支援策は、多種多様かつ、分かりやすく、使いやすいメニューとする。また、利用者の立場に立って、時勢を捉えた内容・手続きとなるよう、適宜更新する。
- ◆ 支援策については、実証的な取組みを繰り返して仮説を検証していくことで（トライアンドエラーにより）、取組みの精度を上げて、実効性を高めていく。

現状（問題）

- 区内の温室効果ガス排出量のうち、「業務その他部門」は約25%を占めている※。
- 脱炭素経営に関するメリットや取り組まないリスクなど経営上の重要性に関する理解が進んでいない。
 - 「脱炭素」は、経営上の課題として見えづらく、短期的な効果もわかりづらい。
 - 中小の小売業や生活関連産業など世田谷区に多い事業者は、脱炭素経営のメリットが生じづらい。
- 脱炭素経営の取組み手法や補助金等の支援策に関する理解が進んでいない。
 - 中小事業所では、様々な手法や支援策を比較検討するための時間及び人的リソースが不足している。
- 脱炭素の課題解決を促すサービス等を提供する事業者が少ない。
 - 環境産業の規模が小さく、事業者との接点も少ない。

問題解決に向けた視点

- ✓ 事業に伴うCO₂排出が見えづらいため、意識しづらいのではないか。
- ✓ 事業者に対しては、行政からのアプローチだけでは、限界があるのではないか。
- ✓ 脱炭素を単に制約的な要素としてだけで捉えず、成長の機会として考えていく事は出来ないか。

課題

- ✓ 脱炭素経営のメリットや取り組まない将来的なリスクについての理解を広げていく必要がある。
- ✓ メリットが生じづらい事業者に対しても、取組みの相対的な優位性をメリットとして顕在化させていく必要がある。
- ✓ 補助金などの支援策などについて、普及啓発と利用の利便性を高める必要がある。
- ✓ 個々の事業者の事業特性や事情に応じたコンサルティングが行える環境整備を図っていく必要がある。
- ✓ 環境産業を区の新しい成長産業として育成していく必要がある。

対応の方向性 *将来像（2050年頃を想定）の実現に向け、進めていく取組みの方向性（2030年頃までを想定）

- ◆ 事業者のニーズや脱炭素型の経営を行う（あるいは行わない）理由や事柄を分析し、そこから導き出される仮説を基に、対策を進めていく。
- ◆ 区内の多数を占める中小の小売業や生活関連産業などにおける脱炭素経営を促進するため、認証や表彰などによるブランディングなど、取り組むことのメリットを創出する。
- ◆ 事業者が脱炭素経営を進める重要性やメリット、取り組まないことによるリスクを理解・認識・習得するため、SNSなどのあらゆる媒体を活用した幅広い情報発信や具体的な講座の開催、金融機関などと連携して業種に合わせたきめ細かい周知など、幅広く普及啓発を進める。
- ◆ 脱炭素をはじめとする環境産業の課題解決に資する事業者の創出・育成のための環境整備を行う。

現状（問題）

- 2022年度のエネルギー使用量は、2009年度比で2.8%増加となっている。
 - 現行計画における目標では、2022年度に2009年度比17.5%削減としている。
 - 床面積 1 m²あたりのエネルギー消費原単位では2009年度比で9.1%削減とエネルギー効率は高まっている。
 - 新型コロナウィルス対応のための公共施設の施設利用者の健康・安全の確保や、児童・生徒数・学級数の増加、本庁舎等整備に伴うローリングの実施等による区施設の増加等がエネルギー使用量の増加に影響していると考えられる。
- 改築や建て替えによるZEB化の全体的な進捗に時間がかかり、省エネ改修も進んでいない。
 - 公共施設全体の改修・整備予算が不足する中で、部分的な省エネ改修等に対する予算が不足している。
- 事業からのCO2排出量削減が進んでいない。
 - 組織の規模や公務の特性などから、業務における紙利用の削減やイベントの脱炭素化、公用車のEV化などの加速が難しい。

問題解決に向けた視点

- ✓ CO2排出量削減に関するコストを必要不可欠な行政コストとして考えていく必要があるのではないか。
- ✓ 国における支援制度が拡充しており、また、省エネに関する様々な手法も提案されている。
- ✓ 多様な行政課題の中で脱炭素の優先順位をどのように捉えるのか庁内議論が必要。

課題

- ✓ CO2排出量削減を公共施設整備や区の事業等における基礎的なコストとして政策に実装していく必要がある。
- ✓ 財源と体制を確保し、計画的に施設整備や運営の脱炭素化を進めていく必要がある。
- ✓ 自治体間連携の推進を図り、再エネ電気の導入の施策の相乗効果を高めることで導入を図りやすい環境づくりを行う必要がある。

対応の方向性 * 将来像（2050年頃を想定）の実現に向け、進めていく取組みの方向性（2030年頃までを想定）

- ◆ 区の脱炭素を進めるための考え方やあり方を整理し、ハード（公共施設整備等）ソフト（事業運営・実施等）の両面において、CO2排出量削減を、区の事務事業を行う上での基礎的な考え方として定着させる。
- ◆ 各事務事業の実施所管がCO2排出量をコストとして認識し、CO2排出量削減につなげていくよう、事務事業の実施に伴うCO2排出量の見える化を進める。
- ◆ 自治体間連携の更なる推進のため、再エネ電気に限らない、多分野での付加価値を高めることで、再エネ導入を図りやすい環境づくりを行う。

現状（問題）

- ・ 区内の温室効果ガス排出量のうち、「家庭部門」は約45%を占めており※1、住宅のCO2排出量のうち、冷暖房が約2割を占めている※2。
 - 冷暖房のCO2排出量削減などは、建築物自体の断熱化などが効果的であるが、大規模な改修を伴う。
 - 給湯のCO2排出量なども大規模な設備導入となる。
- ・ 新築の建築物については脱炭素化が進んでいく事が見込まれるが、既存建築物については対応が進んでいない。
 - 規制手段が確保されている新築と比較して、建物所有者の意向次第となる既存建築物は法規制の面からの対応が限られる。
- ・ 自動車中心の道路環境となっている。
 - 歩いて楽しいまちを目指に掲げて取り組んでいるが、インフラ更新は時間がかかるほか、交通管理者など多様なステークホルダーが関わることから成果を出すのに時間がかかる。

問題解決に向けた視点

- ✓ 建築行為や住宅に求める価値の優先度は人により様々であり、環境性能や意匠等は相手方に委ねるものであるため、建築規制のみでの対応は難しいのではないか。
- ✓ 建築費が高騰しており、安易な規制は区民負担を増大させるものとなるのではないか。
- ✓ 所有者の高齢化のため既存建築物の改修のモチベーションを得にくいのではないか。
- ✓ 道路環境の大幅な改善には時間がかかることから、ソフト的な対応が必要ではないか。
- ✓ 自動車の通行規制は、区民生活や事業環境に大きな影響を与えるため、地域の合意形成が難しい。

課題

- ✓ 国の動きをふまえながら、東京都などと連携し、建築費の高騰を防ぎつつ、既存建築物の改修がしやすい建築規制や誘導策の導入が必要である。
- ✓ 脱炭素を地域の課題として、持続的な街づくりに関する住民の理解を得ていくための取組みが必要である。
- ✓ 歩行者中心の街づくりに関する住民の理解を広め、少しづつ実績を積み上げていく必要がある。

対応の方向性 * 将来像（2050年頃を想定）の実現に向け、進めていく取組みの方向性（2030年頃までを想定）

- ◆ 既存建築物の改修がしやすい環境をつくるため、国の動向を踏まえ、都と連携し、エコ住宅補助金をはじめとする助成制度などの、支援策の充実を図る。
- ◆ 地区街づくり等においては、脱炭素などの環境に関するルール整備に取り組む。
- ◆ ウォーカブルな街づくりの効果を地域住民に発信するため、道路管理者等と連携し、公共空間を活用した社会実験などに取り組み、ハード面での取組みを推進していく。

※1 「特別区の温室効果ガス排出量（1990年度～2020年度）」（オール東京62市区町村共同事業）

※2 環境省「家庭部門のCO2排出実態統計調査（令和2年度確報値）」に基づく、「地方別世帯当たり年間用途別CO2排出量構成比」の関東甲信地方の割合

現状（問題）

- 区内のCO₂排出量のうち「運輸部門」は約15%を占めている※。
 - 区内の自動車登録台数や交通量は全体として減少しているが、CO₂排出量は依然として大きい。
- 公共交通機関のネットワークが充実していない地域がある。
 - 都市計画道路などの整備状況が低い地域では、バス路線の密度が低い。
- ZEVの登録台数は増えているが、まだ区内自動車登録台数の1%程度に留まっている。
 - 充電場所などが少なく、区民が日常的に利用できる環境が整っていない。

問題解決に向けた視点

- ✓ 都市計画道路の整備率が低いが、短期的改善は難しい。都市計画道路等の整備状況を踏まえ、バス交通の拡充に向け、都及び区施行の事業進捗を把握していく。
- ✓ シェアサイクルや小型モビリティの普及促進、公共交通の更なる充実により、自家用車からの転換をめざしている。
- ✓ ZEVは、自動車業界全体の変革によって近い将来に普及期を迎ることが予想される。
- ✓ 行政としては、ZEVに対する区民の理解増進と合わせて、まちでの利用環境の整備が求められるのではないか。

課題

- ✓ 自動車の走行環境や道路の交通環境を改善し、渋滞損失や道路に起因する環境負荷の低減、自動車などの移動円滑化を図る必要がある。
- ✓ バスなど既存公共交通機関のCO₂排出量の低減と利便性の向上を図っていく必要がある。
- ✓ 地域の特性をふまえ、CO₂排出量の少ない移動手段の利用促進や利用しやすい環境整備を図る必要がある。
- ✓ ZEVの利用環境を整備していく必要がある。

対応の方向性 * 将来像（2050年頃を想定）の実現に向け、進めていく取組みの方向性（2030年頃までを想定）

- ◆ 道路と鉄道の立体交差化など、交通渋滞の緩和に取り組み、自動車等の移動の円滑化を進めていく。
- ◆ 徒歩や自転車、公共交通機関による地域の移動を推進しながら、CO₂排出削減に努め、移動の脱炭素化の促進を図る。
- ◆ 小型モビリティ等の普及を促進するとともに、時代の動きをとらえた移動手法を組み合わせ、移動しやすい環境整備と移動時の環境負荷低減を推進していく。
- ◆ ZEVの普及のため、事業者と連携して、EV充電設備の拡大を図るなど、区民ニーズを的確に捉えた普及策を進めていく。

※ 「特別区の温室効果ガス排出量（1990年度～2020年度）」（オール東京62市区町村共同事業）

現状（問題）

- ・ 区内のみどり率は24.38%（令和3年度）となり、過去5年では減少、15年程度では概ね横ばいとなっている※。
 - 減少の主な要因として、相続等を契機とした敷地の細分化、農地の減少等が挙げられる。
- ・ 区内の緑被面積のうち民有地の緑被面積が64%を占めている。
- ・ 全国的にも厳しい緑化規制（緑化地域制度による緑化基準など）により、みどりの減少に歯止めをかけている。
 - 集合住宅の緑被は増加しており、緑化基準により設けられた緑化の成長などが要因と考えられる。
- ・ 市民緑地制度など諸制度の適用、保存樹木への維持管理支援によるみどりの保全、緑化助成制度など支援策の積極的な展開やひとつぼみどりの普及促進などによるみどりの創出に取り組んでいるが、みどり率の向上には限度がある。

問題解決に向けた視点

- ✓ 社会経済活動の中で土地利用が変化することから、行政として抜本的な対応は難しく、緑化のインセンティブとなる施策を多面的に展開しなければならない。
- ✓ 緑化助成制度や市民緑地制度など、支援策は比較的揃っているが認知度も十分ではなく、効果的には活用されていない。
- ✓ 樹木の維持管理上の負担が樹木所有者の重荷になっている場合があり、地域や行政からの支援を求める声が多い。
- ✓ 区民のみどりに関する意識を高め、自らの手でみどりを守り育てているという、主体的な価値観を共有化することも大切である。

課題

- ✓ 各種支援策の新設拡充や啓発活動の充実により、区民等によるみどりの保全・創出を広めていく必要がある。
- ✓ みどりの量や質を維持するために、維持管理や活用にも目を向けた施策を構築していく必要がある。
- ✓ みどりの効果を見える化する等、区民全体にみどりを守り育む意識や生物多様性の認識を十分に浸透させていく必要がある。

対応の方向性 * 将来像（2050年頃を想定）の実現に向け、進めていく取組みの方向性（2030年頃までを想定）

- ◆ 区民のみどりに関する意識や行動を分析し、重点化すべき対策を進めていく。
- ◆ 緑化に係る各種助成制度について、対象範囲の拡大、助成メニューの拡充などにより、普及啓発を図る。
- ◆ 区民が暮らしの中で自然の豊かな恵みを実感できるよう、区民が身近な自然に触れる場や機会を増やすとともに、区民のみどりに関する意識を高め、自らの手でみどりを守り育てているという主体的な価値観を共有化する。
- ◆ みどりの持つ多種多様な効果の見える化など、その機能を分かりやすく発信することで、みどりに関する認識の浸透を図る。
- ◆ 緑化基準の継続的な運用を図るとともに、検証を加え、建築に伴うみどりの保全・創出を推進する。

現状（問題）

- ・ 公園緑地面積は年々増加しており、みどり率に寄与している。

➢ 都市公園等は、この40年間で178haから266haと面積で1.5倍、個所数も218箇所から559箇所と倍以上に増加している※¹。

- ・ 人口増加により一人当たり公園緑地面積は伸び悩んでいる。

➢ 一人当たり公園等面積は、2011年の3.03m²から2021年の2.90m²と減少している※²。

- ・ 区内には公園が不足している地域が多い。また、箇所・規模・配置ともに偏りがある。

- ・ 国分寺崖線などには、貴重な民有樹林地が残っている。

問題解決に向けた視点

- ✓ 都市計画公園・緑地内や公園が不足している地域では、機会を適切に捉えて区が土地を取得し、公園緑地の整備を計画的に進めていく。
- ✓ 大規模な公園用地がない場合は、小規模公園のネットワークにより補完することが大切である。
- ✓ 区内の公共公益施設を公園緑地と同様に、地域のみどりの拠点やネットワークの資源として活用する視点が必要である。
- ✓ 公園緑地には、身近な自然という以外にも、レクリエーションや防災上の機能など、都市の中の貴重な空地として様々な機能があり、地球温暖化防止や生物多様性の維持に貢献しているという認識が必要である。
- ✓ 地域の生物多様性ネットワークを維持していくためには、ある程度の規模の自然拠点が必要である。

課題

- ✓ 公園緑地における用地取得等については、財政計画との整合や財源の確保を図る必要がある。また、整備後は継続的に維持管理費が必要となる。
- ✓ 国分寺崖線上の大規模樹林地や生産緑地等は、区が必要に応じて取得することも検討する必要がある。
- ✓ 国分寺崖線上の樹木など、公園緑地内の樹木については、適切な維持管理や更新が必要である。
- ✓ 公園緑地が果たしている機能やその必要性などについて、区民の理解を深めていく必要がある。
- ✓ 公共公益施設を地域のみどりの拠点とするために、積極的な緑化を推進する必要がある。

対応の方向性 *将来像（2050年頃を想定）の実現に向け、進めていく取組みの方向性（2030年頃までを想定）

- ◆ 区民が公園に期待する役割やニーズに沿った公園整備を進める。
- ◆ 特に公園緑地が少ない地域や防災面で公園が必要とされている地域、国分寺崖線保全重点地区等の位置付けがある地域などにおいて、土地の取得を計画に進める。また、土地の取得にあたっては、国や都からの特定財源の確保に努める。
- ◆ 公園緑地の維持管理費の削減も見据え、官民連携手法による公園緑地の整備・管理運営や地域住民との協働による樹林地等の保全・管理等の検討を進める。
- ◆ 公園緑地の持つ「生きもの拠点」の役割を保持・向上するため、在来種を活用した植栽や多様な空間の創出等、生物多様性に配慮した整備や管理を進める。
- ◆ 公園緑地が果たしている機能やその必要性などについて、区民の理解を深めていくため、SNSなどの情報媒体等の複合的な手段を用いて、普及啓発を進める。
- ◆ 公共公益施設の緑化を推進し、地域のみどりの拠点やネットワークの資源として活用する。

※ 1 世田谷区の土地利用2021

※ 2 令和3年度世田谷区みどりの資源調査

現状（問題）

- ・ グリーンインフラは新しい概念であり、国や地域における事情や考え方に対応した取組みが行われている。
- ・ 区では、世田谷区豪雨対策行動計画（改定）やみどりの基本計画等において、グリーンインフラの推進・促進の考え方を取り入れ、公共施設等でのグリーンインフラの取組みや、区民等への促進支援策を実施している。
- ・ 世田谷区グリーンインフラ庁内連携プラットフォームを設置し、横断的にグリーンインフラの推進・促進に取り組んでいる。
- ・ 公共施設や民間施設では、グリーンインフラと同様の取組みが以前から行われていたが、更なる広がりが必要である。
- ・ グリーンインフラや助成制度に関する区民や事業者の認知度が低い。
 - グリーンインフラの概念は幅が広く、理解しにくいことが要因の一つであると考えられる。

問題解決に向けた視点

- ✓ グリーンインフラは、雨水流出を抑制する機能以外に、様々な効果が見込まれる取組みである。
- ✓ グリーンインフラは、グレーインフラと対立するものではなく、双方の特性を踏まえ、適切な組み合わせが必要。
- ✓ 地域で広く取り組まれることで効果を発揮する取組みである。
- ✓ 近年は国や東京都などの施策においても注目されている。

課題

- ✓ 相乗効果が見込まれる他分野と連携の可能性を検討しながら、総合的に取組みを進めていく必要がある。
- ✓ グリーンインフラの概念や効果などを区として取りまとめ、区民や事業者等にわかりやすく示し理解してもらい、行動変容を促していく必要がある。
- ✓ 国や東京都などと連携して取組みを進めていく必要がある。

対応の方向性 * 将来像（2050年頃を想定）の実現に向け、進めていく取組みの方向性（2030年頃までを想定）

- ◆ 区は、国や都などと連携して公共施設整備等において取組みを進めるとともに、民有地におけるグリーンインフラの取組みについて支援を進めていく
- ◆ 広く個人や事業者等、様々な主体がそれぞれに実行可能な方法で取り組み、生活様式や地域コミュニティに活用されるよう、普及啓発及び支援を進めていく。
- ◆ 「自然環境が持つ様々な機能を目的に応じて積極的かつ有効に活用することで、安全で快適な都市環境を守り、街の魅力を高める社会基盤や考え方」であるグリーンインフラをまとめたガイドラインにより、取組みや効果をわかりやすく提示する。

現状（問題）

- ・ 経営農地は、宅地化の進行により減少傾向にあり、2018年度（85ha）から2022年度（77ha）の5年間では7ha減少している※。
- ・ 区では、あらかじめ農業公園として都市計画決定を行った生産緑地に限って、取得している。
 - 区内の生産緑地約80haに対して、区が農地保全方針に基づき都市計画決定した農業公園は約7haである。
- ・ 農業従事者は年々減少しており、高齢化も進んでいる。
 - 農地所有者の多くは農地を残したいという意向が見られるが、相続税の負担や高齢化、後継者不在などの理由により、相続のタイミングで農地を手放さざるを得ないという問題がある。
- ・ 近年、気候変動によりこれまで行ってきた農産物の栽培に影響が生じている。
 - 気候変動により従来の栽培時期や栽培方法では生育が難しくなっている。
- ・ 区が行っている区民が農に触れる事業は、区民等の関心が高く、特にふれあい農園事業や区民農園は申込み者数も多く、区民農園は待機者が多数生じる状況となっている。

問題解決に向けた視点

- ✓ 農業や農地は、産業としての農業やみどりの一つとしての農地というだけではなく、都市の多様性や食の観点など様々な相乗・波及効果が見込まれる。
- ✓ 食料自給率や地産地消の観点から、農業の重要性は高まっている。
- ✓ 区民の農業に対する関心は高く、身近な場所で農業体験ができる環境は魅力的なコンテンツと考えられる。
- ✓ 貸借制度の改定などにより農地の活用方法の幅が広がっている。

課題

- ✓ 都市農業における農業経営の強化を図り、農業の産業としての持続性を高めていく必要がある。
- ✓ 地域における農地や農業の意義や重要性について区民の理解を深めていく必要がある。
- ✓ 貸借制度等をさらに活用し、農業振興・農地保全につなげていく必要がある。

対応の方向性 *将来像（2050年頃を想定）の実現に向け、進めていく取組みの方向性（2030年頃までを想定）

- ◆ 農家への様々な事業や制度の周知を進め、事業や制度を活用する農家を増やし、農業経営の支援を進める。
- ◆ ふれあい農園事業など、区民が「農」に触れえる機会の創出、地域における農地や農業の意義や重要性の効果的な発信などにより、農業の振興と農地保全を後押しする機運を高める。
- ◆ 農家自身での営農が難しくなるような場合について、都市農地貸借制度の活用などの検討を進め、農地保全につなげていく。

現状（問題）

- ・ 大気や水質などの環境基準の達成率は、近年、100%となっており、従来型の公害については改善が進んでいる。
- ・ 一方で生活騒音やにおいなど、生活中で相互に影響する事象において、区への通報が増えており、電磁波など新たな項目での意見も寄せられている。
 - 住宅の密集化や暮らし方、価値観の多様化などが要因と考えられる。
- ・ 公共空間においても、個人マナーに起因する問題についての意見が寄せられている。
- ・ 特に喫煙マナーについては、指定喫煙場所を増やすとともに、様々なマナー向上のための普及啓発を行っているが、依然としてたばこマナーに関する区民満足度は5割以下で、区への苦情も多い状況である※。

問題解決に向けた視点

- ✓ 密集化した都市部においては避けられない問題であり、区民の理解を得ながら全体の生活マナーを高めていくしかないのではないか。
- ✓ 個人の価値観が多様化している現状を踏まえた対応が必要ではないか。
- ✓ 地域コミュニティの衰退や世帯人数の減少など、地域生活において他者の許容度が下がっているのではないか。
- ✓ 喫煙問題は、喫煙者のマナー向上を図ることが最も重要である。

課題

- ✓ 区民の生活に影響を及ぼす新たな事象について、気候や社会・経済、価値観の変化などを踏まえ、区民への情報発信などを行っていく必要がある。
- ✓ 公共という概念に対する区民の理解を深めていくことが必要である。
- ✓ 喫煙マナーは、喫煙に対する知識やルールなどについて喫煙者の理解を広めていく必要がある。
- ✓ 社会認識の変化に応じて公共空間における喫煙のあり方を検討しつつ、喫煙マナーの向上を図るための環境整備を進めていく必要がある。

対応の方向性 *将来像（2050年頃を想定）の実現に向け、進めていく取組みの方向性（2030年頃までを想定）

- ◆ 区民や事業者が公害対策や環境美化を実践する（あるいは実践しない）理由や事柄を分析し、そこから導き出される仮説を基に、対策を進めていく。
- ◆ 社会情勢の変化に適かつ迅速に対応するため、国や都とも連携し、電磁波など新たな問題への対策を、科学的、客観的根拠に基づき推進する。
- ◆ 個人の価値観が多様化する中で、公共空間での快適性を保つために求められるマナーやルールについて、区民参加型イベントやSNSなど複合的な手段を通じて、周知啓発していく。
- ◆ 区及び民間による指定喫煙場所の整備拡充、周知啓発や巡回指導の強化により、非喫煙者の受動防止に努める。

現状（問題）

- ・ 2022年度のごみ収集量は、前年度と比較して全体では約3.4%減となっている。
 - 新型コロナウイルス感染症などの影響によりごみの量が増加したが、昨年度からはその影響が落ち着き減少している。
- ・ 2022年度の資源回収量は、前年度と比較して約4.0%減となっている。
 - 新型コロナウイルス感染症などの影響により資源回収量が増えたが、昨年度より資源量は減少した。
- ・ ICT化の進展など社会経済情勢の変化や区民のライフスタイルの変化への対応が必要となっている。
 - スマートフォン・タブレットの普及やICT化の進展、区民のライフスタイルの変化に伴う新聞・雑誌購読数の減少、町会・自治会の加入率低下や高齢化などによる集団回収の減少などにより資源回収量の減少が進んでいる。
- ・ エシカル消費※に関する区民の認知度が低い一方で、関心があっても消費行動の変容に結びついていない。

問題解決に向けた視点

- ✓ スマートフォン・タブレットの普及やICT化の進展など、社会経済情勢や区民のライフスタイルの変化を踏まえる。
- ✓ ごみ減量への関心が低い若年層に対しての効果的な啓発
- ✓ ごみと資源の分別や食品ロス削減について、より多様な普及啓発や情報発信。
- ✓ エシカル消費の多様な概念は、具体的な環境課題と結びつけて考えていくとわかりやすいのではないか。

課題

- ✓ ごみ量としては減少傾向にあるが、区の将来的な人口・世帯構成の変化等を踏まえると、さらなるごみ減量に向けては、関心が低い若年層や転入者、大規模集合住宅などの居住形態に応じたごみ減量の取組みが課題となる。
- ✓ SDGsの達成や食品ロス削減、海洋プラスチック問題への対応などをさらに推進し、資源を浪費せずに循環的に使うなど、区民の日常生活での行動変容を促す取組みを進めていくことが必要である。
- ✓ エシカル消費に関して学習機会の創出などにより理解を広めるとともに、消費現場において消費者が選択できる環境づくりが必要である。

対応の方向性 * 将来像（2050年頃を想定）の実現に向け、進めていく取組みの方向性（2030年頃までを想定）

- ◆ 区民のライフスタイルの変化を踏まえて、プラスチックの分別収集の検討やそれに先立つプラスチック発生抑制などを強化し、資源循環型社会の実現に向けた取組みを進める。
- ◆ SNSやデジタルサイネージなど新たな技術を活用し、ターゲット層に対してより効果的にごみと資源の分別や食品ロス削減の情報が届く仕組みを構築していく。
- ◆ 多言語対応・プッシュ通知機能のあるスマートフォン向け資源・ごみ分別アプリなどをより効果的に活用し、必要な方に必要なタイミングで情報が届くよう取組みを強化する。
- ◆ 有料ごみ処理のキャッシュレス決済などについて導入を検討し、デジタル技術を活用した区民の利便性の向上や効率的・安定的な収集体制の構築に努める。
- ◆ 子どもや若年層への普及・啓発による将来世代への意識醸成とともに、その効果を家族等の現役世代へ波及させ、エシカル関心層の増加を図る。
- ◆ エシカル消費を実践できる環境整備等により消費者の行動を変容させるとともに、事業者におけるエシカル意識を醸成し、一層の推進に努める。

※ 人や社会、環境に配慮した消費行動。

5. 相乗効果を生む分野横断の取組み

38

(1) 分野の設定

① 「環境」の分野

将来像設定の際に抽出した区の特徴を踏まえたキーワードを、環境に関する「分野」として設定する。



② 「環境」以外の分野

「人」の周囲を取り巻く状況や状態を意味する「環境」に対し、「人」の暮らしや営みに直結する分野を環境以外の「分野」として設定する。

なお、「人」は、他者との関係の中で存在する社会的な存在であることに着目し、ここでは「人」を「個人及び集団（人の集まり）」として捉える。



34

5. 相乗効果を生む分野横断の取組み

39

(2) 分野横断による狙い（相乗効果）

① 複数分野・階層の課題の統合的解決

環境に関する「分野」が、環境の各階層（地球環境、自然環境、生活環境）に及ぼす影響の度合いは異なる。

（例）「脱炭素行動・エネルギー」は、地球環境に最も大きく影響を及ぼす。

一つの分野単体に対する取組みは最も深く関わる階層以外にも影響を及ぼす（図1）。また、分野を横断する取組みによって、複数分野の課題の統合的解決（マルチベネフィット）に加えて、各階層における課題解決につながり、それぞれの将来像実現に向けてより大きな効果をもたらす（図2）。

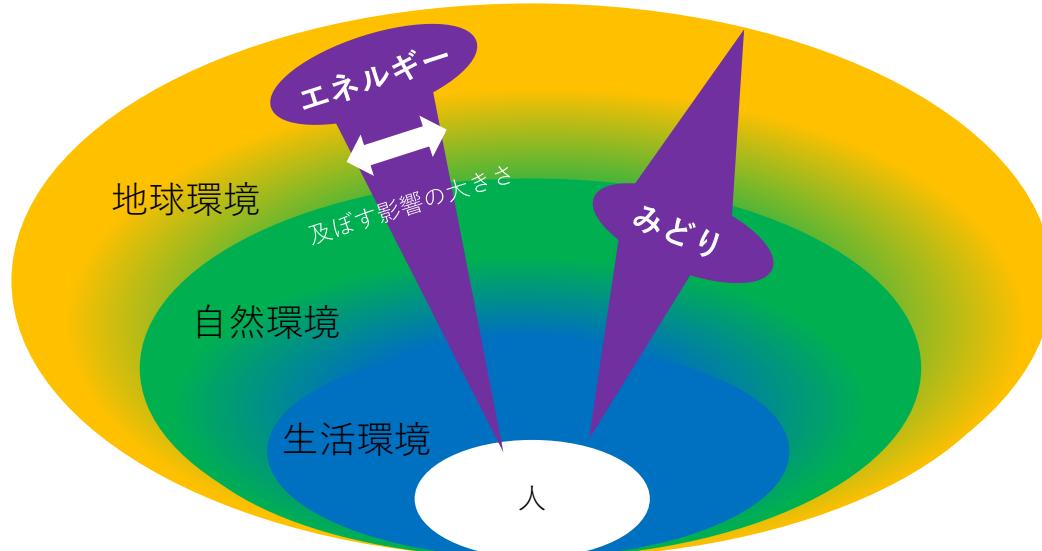


図1

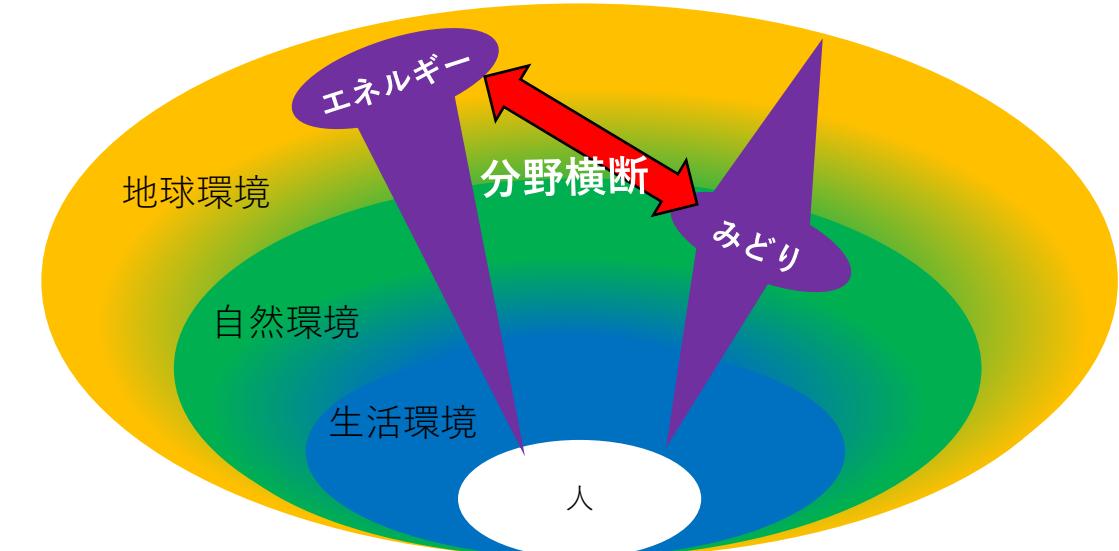
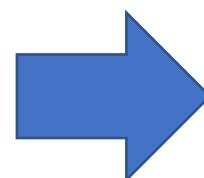


図2

5. 相乗効果を生む分野横断の取組み

40

(2) 分野横断による狙い（相乗効果）

② 行動促進

「環境」においては、気候変動対策など、人々が自分事として比較的感じにくい事柄もあるが、「公害・美化」や「健康」分野などの人々が身近に感じやすい分野との連携した取組みによって、「環境」に対する意識や行動の変容につなげやすい。（この場合、身近に感じやすい分野は、「環境」の内外を問わない。）

人々が身近に感じやすい分野への働きかけにより、「人」の「環境」に対する行動変容を促す。（図3）

（例）気候変動対策における「脱炭素行動・エネルギー」×身近に感じやすい「健康」（運輸部門のCO2排出量削減×徒歩や自転車利用の促進による健康増進（図4））

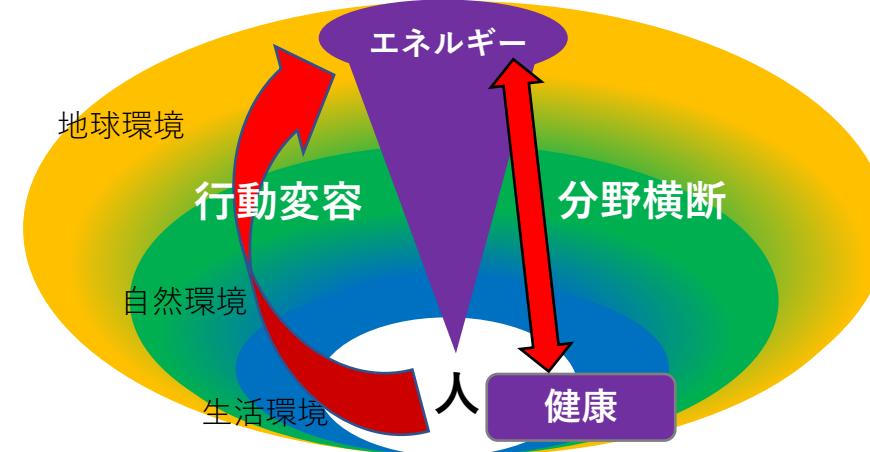


図3

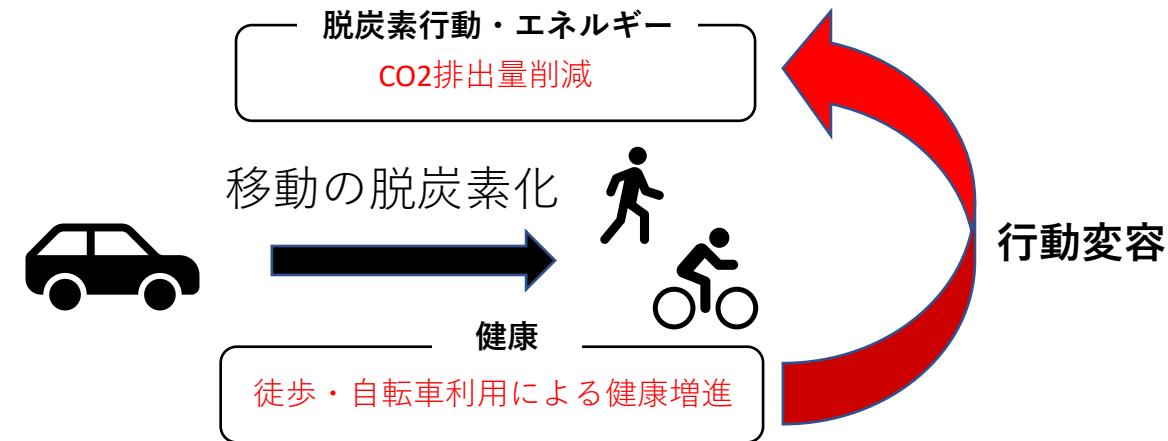


図4

③ 効果の増進

分野を横断した取組みにより、限られた期間・人員・予算などの中で、より大きな効果を発揮することが期待される。

(3) 分野ごとの分析

各分野における相乗効果の得やすいテーマの整理や施策の方向性を検討する。

①脱炭素行動・エネルギー

エネルギーの使用を伴うあらゆる活動に関連する分野であることから、他の施策分野との接点を見出しやすい。

例として、建築やごみ・資源循環等の「環境」の分野はもとより、「環境」以外の分野においても、非常時のエネルギー確保につながる防災分野や区民の日常の行動と密接に関わる健康分野、さらに産業分野や教育分野などとも親和性が高い。

②建築・地区街づくり

建築・地区街づくりは、都市の生活において人々が活動する基盤を構築するものであり、住宅や都市インフラなどの維持や発展には多くのエネルギーを必要することから、脱炭素行動・エネルギー分野などと接点を見出しやすい。

例として、住宅における再エネ導入による自立電源の確保は防災分野と親和性が高い。また、住宅の断熱改修等によるヒートショックの予防や歩いて暮らしやすいまちづくりの推進は、健康な暮らしにつながる。

③交通・移動

多くの移動にはエネルギーを必要とすることから、脱炭素行動・エネルギー分野などと接点を見出しやすい。

例として、公共交通の利用促進や自動車の脱炭素化などが、運輸部門の二酸化炭素排出量削減につながる。

④みどり

みどりが有する多様な機能を活かすことで、様々な分野との相乗効果が見込める。

例として、ヒートアイランド現象の緩和やCO₂の吸收・固定による脱炭素行動・エネルギー分野との親和性が高い。また、みどりを介したウォーキングやレクリエーション、自然体験は、健康や教育、子ども子育て分野との親和性が高い。

(3) 分野ごとの分析

⑤グリーンインフラ

グリーンインフラは、自然環境が持つ様々な機能を目的に応じて積極的かつ有効に活用することで、安全で快適な都市の環境を守り、街の魅力を高める社会基盤や考え方であり、課題と活用する機能に応じて様々な相乗効果を見込める。

例として、グリーンインフラの有するヒートアイランド現象の緩和や二酸化炭素吸収、雨水の貯留浸透機能などの効果は、脱炭素・エネルギー分野や防災分野へ貢献する。また、地域風景の形成による街の魅力の向上にもつながり、地区街づくり分野とも親和性が高い。

⑥農業の振興・農地の保全

農地の多様な機能を活かすことで、様々な分野との相乗効果が見込める。

例として、地産地消の促進は、移動に伴うエネルギーの低減につながるため、脱炭素行動・エネルギー分野への親和性が高い。また、農地が有する多様な機能を活かす取組みが、みどりや防災、教育など様々な分野との相乗効果を見込める。

⑦公害・美化

環境の健全性に関わる分野であり、健康、自然環境に関する分野と親和性がある。

例として、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動などの公害は、疾病、ストレスにつながる恐れがあることから、健康（衛生）分野と親和性が高い。

⑧資源循環

暮らしや活動に使われる「もの」（食料、日用品、衣類、家具等）に関する分野であることから、他の施策分野との接点を見出しやすい。

例として、ごみの発生抑制や資源循環によるCO₂排出量削減は脱炭素・エネルギー分野に貢献する。また、フードドライブによる食料の支援事業は、福祉や子ども子育て分野との関連性が高い。

計画の進め方

- 区民や事業者、コミュニティなど様々な主体と連携・協働しながら、取組みを進める。
- 目的や対象に応じた、分かりやすい普及啓発や情報発信と、使いやすい制度や事業の構築により、取組みの効果を高める。
- 地域や地区など、域内の特性に応じた取組みを実施する。